

# 学びあい育ちあい推進審議会 令和2年10月定例会要点録

---

令和2年10月15日（木曜）

出席委員

社会教育の関係者

委員 青木ひとみ

委員 布施栄子

家庭教育関係代表

委員 鵜澤千秋

委員 細田雅美

学識経験者

委員 炭谷晃男

公民館利用者代表

委員 野口享子

委員 中川雄介

公募市民

委員 鯨井俊彦

委員 安藤慎次

図書館協議会代表

委員 玉木康平

欠席委員

山川委員、野々村委員、梅澤委員、小林委員

出席職員

教育部長 鈴木恭智

教育企画担当課長 室井裕之

永山公民館長 北方静史

関戸公民館長 安達仁

図書館長 横倉妙子

文化財担当課長 藤田純

---

(開会時刻：13時30分)

議事録署名委員：鯨井 委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

- 1 令和元年度地域学校協働活動等の取り組みについて 【資料 1】
- 2 令和元年度多摩市の図書館について 【資料 2】
- 3 公民館事業進捗状況について 【資料 3】
- 4 公民館施設使用状況について 【資料 4】

〔協議事項〕

- 1 令和3年度公民館事業の方向性について 【資料 5】
- 2 新型コロナウイルス感染症対策事例について 【資料6-1】  
【資料6-2】

〔連絡事項〕

- 1 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の開催中止について 【資料 7】

会 長： 本日欠席の委員は、山川委員、野々村委員、梅澤委員、小林委員である。ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しているため令和2年多摩市学びあい育ちあい推進審議会10月定例会を開始する。会議録署名委員は鯨井委員にお願いする。

教育企画担当課長： —（配布資料の確認）—

〔報告事項〕

1 令和元年度地域学校協働活動等の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】

教育企画担当課長： 令和元年度地域学校協働活動等の取り組みについて報告をする。地域教育力支援コーディネーターの主な活動として令和元年度派遣・紹介件数は50件であり、派遣・紹介人数は367人であった。会議・研修については7月に教育連携支援事業推進委員会を実施し、地域学校協働活動研修については5月に実施、3月の予定は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。地域学校協働活動推進事業・教育連携支援事業は多摩市の全26校で実施しており、そのうち令和元年度に地域学校協働活動に移行した学校は5校であった。各校には1名以上の教育連携コーディネーター・地域学校協働活動推進員が配置されている。参加したボランティア数は5418人、地域未来塾の参加児童・生徒数は20,523人であった。いずれも新型コロナウイルス感染症対策で3月はほぼ学校活動が停止した影響を受け、昨年度より実績数が減少した。資料1 「地域学校協働活動推進ハンドブック」の24ページでは地域の伝統文化の活動として多摩中学校の活動が紹介されている。

会 長： この会議の後に予定されている地域学校協働活動推進委員会の参加者は今年度より地域学校協働活動を始められた学校の方が出席するのか。

教育企画担当課長： 新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けながらも今年度活動を始めている学校の方が出席する予定である。

- 会 長： 初年度の学校だけでなく、何年も活動している学校の方が集まるということか。
- 教育企画担当課長： 教育連携支援事業はすでに30年度より全校で実施しているの、学校と地域との連携活動が初めてという学校はない。
- 副 会 長： 地域学校協働活動推進事業の予算の配分について教えていただきたい。昨年度関わった学校では花壇の作業をするのに様々な費用がかかったが、予算が足りずに副校長先生が色々工面をして、お金を集めていた。
- 教育企画担当課長： 消耗品としては各校3万円であり、移行の初年度については5万円である。また地域未来塾の支援員には1校24万円の予算配分がある。また学校によって独自財源として助成金を確保して活動をしたり、学校で作成、販売した収益を活動費にあてたりしている学校もある。
- 会 長： この事業は市の事業でなく、国の事業であると思うが、その予算配分はどうなっているか。
- 教育企画担当課長： 国が1/3、東京都が1/3、市が1/3という負担割合である。
- 会 長： 他市の予算と比較してどうなのか。
- 教育企画担当課長： 他市の状況はデータを持っていないので、調べておきたい。

## 2 令和元年度多摩市の図書館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】

図 書 館 長： 「多摩市の図書館」は例年図書館の活動についてまとめた冊子で、令和元年度の多摩市の図書館について報告する。冊子の内容は多岐にわたっているが、本日は1ページからの令和元年度多摩市の図書館の主なできごとを中心に報告をする。1点目は「多摩市立図書館本館再整備基本設計の完了」についてであり、かねてより報告しているとおおり、中央図書館を多摩中央公園内に整備するという取り組みを進めている。基本設計についてはワークショップや市民説明会の市民意見も参考にして令和元年7月に完了した。同年8月からは実施設計に取り組み、令和2年5月には実施設計を完了した。2点目は「ヤマト運輸株式会社と連携した、市内3カ所の図書返却ボックス設置」である。ヤマト運輸株式会社と連携し、市内にある3カ所のネコサポステーションに図書館の返却ボックスを設置し、借りた本を返却できるようにした。1日3カ所で約50冊の返却があり、利用者からは便利になったという声をいただいている。3点目は「貸出点数の上限の見直し」である。個人利用者と団体の貸出点数の見直しを検討した。個人の貸出については数の上限がなかったが、貸出点数を45点以内とし、今年6月から実施している。4点目は「学童クラブへのセット貸出サービスの実施」である。図書館では、学童クラブ、保育園、児童館等の施設に団体貸出を実施しているところだが、図書館が選定した100冊をセットとし、令和元年4月から学童クラブにセット貸出を開始した。10セット用意し、半年単位で貸出をしているが、常に利用されている状況にある。5点目は「多摩市立図書館事業評価の実施」である。図書館では読書活動振興計画に基づき、図書館事業の評価を実施した。内部で自己評価をしたものを図書館協議会の委員の方に外部の評価をしてもらった。その評価の結果を翌年の事業計画に反映するという

PDCA サイクルを進めることとした。6 点目は「台風および新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館やサービスを限定しての開館の実施」である。昨年 10 月の台風では接近した当日の正午から翌日の正午まで臨時休館をした。また、今年の 3 月には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3 月 2 日から 9 日まで全館臨時休館とした。その後再開したが、今年度に入り、4 月 8 日から 5 月 24 日まで臨時休館となった。主なできごとについては以上である。主な統計データをみていただくと、個人貸出点数が 8 万 8 千件ほど減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館をしたことなどの影響があった。「多摩市の図書館」には今の説明以外にもサービスの内容や実績等について掲載しているので、改めてご覧になっていただきたい。

委員： コロナウイルス感染拡大防止の影響で貸出点数が減少したという説明があったが、88 ページの「個人利用実績及び図書費の推移」の表を見ると、平成 22 年度をピークとして貸出点数は減少の傾向にあるのではないか。

図書館長： 個人の貸出件数はこの表をみればわかる通り、ここ数年減少傾向にある。全国的に図書館の貸出件数は減少の傾向にある。ここ数年多摩市の図書館の貸出件数は確かに減少傾向にあったが、コロナウイルス感染拡大防止の影響でさらに減少したというのが実情である。

委員： 本の貸出件数の減少についての原因をどのように考えているか。

図書館長： 全国的にも本の貸出件数が減っている傾向にあり、本を借りる人が減っている傾向にある。実際に小中学生のアンケートの結果をみると、読書ばなれが進んでいる。また、電子書籍を端末で読むという人が増えている。また調べ学習についてはデータベースを利用する件数が増え、本の貸出以外のデータの提供も検討しているところである。

委員： 6 月議会では中央図書館の見直しの陳情が出ていた。このコロナ禍の中で中央図書館の開設を進めていくことでよいのか。いったん造った箱ものは管理、運営費として継続的に費用がかかる。これから経済状況が悪くなる中で、一度決まったからということで図書館の開設を進めることはいかがなものかと考える。今小中学生から大学生まで調べ学習についてはインターネットを利用していることが多い。図書館を利用するのは限られた人となってくるのではないか。インターネットで調べることが可能なものは置かないなど、貸出する本を絞るなど、今後工夫が必要ではないか。

委員： 在宅勤務が増える中で近くの図書館を利用する需要は増えていくのでは。新型コロナの感染症拡大防止対策の中で図書館の在り方も大きく変化をするだろう。

委員： 公共サービスとして中央図書館をどこまでお金をかけて建設していくかは行政がきちんと考えていただきたい。

委員： 図書の電子化が進む中ではあるが、図書館は大切であり、計画当時、中央図書館を造るという決定をしたという経緯がある。

教育部長： 議会において陳情があり、このタイミングで中央図書館を造るのかという議論があったのは事実であるが、市民の代表である議会では採択されなかった。93 ページ

の26市の図書館の比較をみると、多摩市は蔵書の回転率、個人登録者数、貸出冊数は多く、図書館の需要はあり、市民で図書館を必要としていると考える市民がいると受け止めている。新しい中央図書館は必要であると考えの方、必要でないと考えの方、両方の意見を受け止めながら、しっかり進めていきたいと考える。また、財政面では開設費用のめどがたっており、運営費についてもどうしたらコストをかけずに市民サービスを提供できるかを継続して今後考えていきたい。コロナ禍のこの様な時代だからこそ、文化、芸術の火は消してはいけないと個人的には考えている。

**3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】**

**4 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】**

永山公民館長：資料3をご覧ください。資料3の4「子育て支援講座」は第1回目が10月13日に開催された。子育て中の母親を対象として例年開催している。例年9回実施していたが新型コロナウイルス対策の影響もあり、4回の短縮版とした。定員12名のところ14名の申し込みがあった。資料3の5「保育室開放デー」、資料3の6「子育てつどいの広場」は新型コロナウイルス対策をしながらの実施となった。資料3の14「人権について考える講座」は48名の参加があり、好評であった。資料3の15「時事・現代課題講座」は永山、関戸公民館の共催で行い、「心と命の相談現場から学ぶ」というテーマの講座であった。資料3の16「市民講座」は9月27日から聞き書き講座がはじまった。資料3の17「永山フェスティバル」は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で中止となったが、動画の配信を考えている。資料3の19「サロンライトコンサート」は8、9、10月と3回実施し、徐々に参加者が増えている。資料3の20「TAMA シネマフォーラム」については、ゲストも決まり、ホームページで告知をして準備を進めているところである。資料4をご覧ください。令和2年度の永山公民館の使用状況ですが新型コロナウイルス対策の影響が大きく、昨年度の同月では67.8%の使用率だったが、今年度は58.1%となった。8月はモニタリング期間として無料で使用できたので、思ったほど、使用率が減少しなかった。9月の使用率は53.7%で昨年度9月は70.9%であったので、約17%減っている。

使用率に比べて使用人数は大きく減少している。9月でいえば昨年度の利用人数は8614人であったが今年度9月は3827人であった。使用率は17%の減であったが、使用人数は半分以下となった。各団体とも小規模で活動をしているという印象である。

関戸公民館長：資料3をご覧ください。資料3の4「子育て安心講座」は従来こども110番と共催で実施していたが、新型コロナウイルス感染防止対策を受けて、共催での実施ができなかった。机上配布の「関戸公民館からのお知らせ」をご覧ください。第11回関戸地球大学院が10月10日からスタートした。桜美林大学、東京医療学院大学、国士舘大学の3校が新たに加わった。10月27日、29日は「スマホ教室 スマホを楽しくつかいましょう！」を実施予定である。各回12名の定員であるが、

申し込み開始から30分で定員いっぱいとなった。10月29日は社会福祉協議会と共催で「WITH コロナ時代！地域活動を止めないためのオンライン活動講座」を実施予定で、地域の方に地域活動を止めないためのオンライン活用方法について紹介をする。10月23日は「ヴィータ・マンスリーコンサート」を実施予定で、申し込みはほぼいっぱいになっている。資料4をご覧ください。8月の使用率は昨年同月51%であったところ、今年度は46.2%であった。9月については昨年度同月52.9%のところ今年度は39.4%であった。特にヴィータホールの使用率が昨年58.6%であったが、今年度は32.2%に大きく減少している。カラオケ大会等のキャンセルが影響している。

## 〔協議事項〕

### 1 令和3年度公民館事業の方向性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料5】

永山公民館長： 資料5をご覧ください。公民館事業の方向性は基本的に昨年度と大きな変更はない。基本的には第5次多摩市総合計画第3期基本計画の基盤となる考え方「健幸まちづくり」を目指し、多摩市学びあい育ちあい推進審議会の提言を踏まえた事業についても取り組んでいきたい。公民館事業の方向性には6つの柱がある。1点目は「地域・生活課題を考える事業」である。地域の課題や、社会・日常の生活において、問題解決の糸口、方向性を見出し、学習を継続していくことで地域活動に一步を踏みだすきっかけとなる事業などを展開していく。コミュニティセンター等を地域の拠点としながら、地域のニーズを捉えつつ、課題を見つけながら、地域の皆様に地域の課題の解決に向かう方向に繋げていくことができると考えている。市民企画講座はコロナ禍の中において、現状では難しい面もあるが、市民の皆様のアイデアをいただきながら講座等に繋げていきたい。2点目は「学校・家庭教育支援事業」である。家庭教育への支援として、安心して子育てが出来るように学びや交流の機会を設け、子育て支援に関する機関との連携を図りながら、子育て中の保護者に向けた講座等を進めていくということである。永山公民館では「子育て支援講座」を実施している。科学等体験講座については学校の長期休みの期間にイベント等を実施している。

関戸公民館長： 3点目は「市民・時事問題講座事業」である。時事・現代的要素を盛り込んだ講座や日常生活の中で必要な知識や課題を学ぶ市民講座等である。具体的にはスマホの使い方や人権の講座などである。引き続き続けていきたい。

4点目は「市民文化活動支援事業」である。演劇フェスティバル、TAMA映画フォーラム等会場の提供を含めて市民の自主的な実行委員会活動を支援していくものである。5点目は「地域活性化事業」である。永山フェスティバル、せいせき桜まつり、朝顔市等の共催イベントを実施する。また、ロビーコンサートなどを充実することで、地域へ広がっていく親しみやすい催しを企画実施するものである。6点目は「情報発信事業」である。2か月に1回「たのしいまち」という公民館通信を発行している。さらに多摩市の公式ホームページや公民館のお知らせを通して公民館事業の内容について発信していきたい。事業の推進にあつたては第5次多摩市総

合計画第3期基本計画の3つの重点課題である「超高齢化社会への挑戦」、「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を取り入れながら事業を実施していきたい。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって引き起こされた3密に伴う、新しい生活様式に合わせた事業展開の工夫をしていきたい。

## 2 新型コロナウイルス感染症対策事例について・・・・・・・・・・・・・・・・【資料6-1】

### 【資料6-2】

会 長：今年度は新型コロナウイルス感染症に対し、社会教育施設や社会教育団体がどのように対処したかという事例について報告していただく。社会教育を今後どのように継続していくかという課題を考えるヒントとしていただき、検討テーマである「社会教育施設のあり方」を検討するための参考としていただきたい。中川委員が次回の会議に参加できないということで最初に報告をお願いします。

委 員：資料6-2④をご覧ください。私は多摩演劇フェスティバルに所属している。多摩演劇フェスティバルでは年間を通して演劇の公演を開催している。実行委員会形式で運営し、現在多摩市で活躍する10のアマチュア劇団が所属し、2か月に1回のペースで両公民館のホールを使って公演を行っている。今年は2月にワークショップという形で参加者が役者体験をするというイベントを行ったが、公民館が閉鎖になったこともあり、3月から11月まで予定していた公演を中止とした。6月の中旬までは何もできなかったが、それ以降、ホールで無観客の朗読劇を講演し、撮影した動画を市のホームページと私どもでアップしたユーチューブのチャンネルで公開している。来年1月からは実行委員会で作成したガイドラインに沿って、予定どおり演劇の公演を予定している。10月から国の規制が緩和され、演劇については定員の100%観客をいれることが可能となった。しかし観客の印象の配慮や、舞台に20人、30人出演するというケースもあり、そもそも役者自ら密になるということを考慮すると、今までと同じように観客をいれた公演はできないと考えている。実行委員会としては消毒液、マスク、フェイスシールド等は購入し、備蓄し、公演時には検温を行っている。上演時間は2時間という長いものもあるが、1時間以内に1回換気のため休憩を取るようにしている。また、観客からのプレゼント等はお断りしている。

会 長：続いて社会教育施設の新型コロナウイルス感染症対策事例について事務局から報告をお願いします。

永山公民館長：最初に永山公民館の利用者でPCR検査の陽性者が出たことについて報告する。9月25日の夜間に南多摩保健所から連絡があり、9月22日に永山公民館を利用した人の中にPCR検査の陽性者がでたという連絡があった。保健所の方がその利用者とその所属団体の方に聞き取りをしたところ、濃厚接触者は1名であった。9月25日には公民館は保健所の指導のもと消毒を行い、安全が確認できたので、翌日9月26日の朝から通常どおり開館をした。新型コロナウイルス感染症対策について施

設を貸出するにあたっての工夫点、対策法は基本的に永山公民館と関戸公民館で共通である。資料6-1①に記載されている12項目を守ってもらうよう市民団体の方に注意喚起をしている。実際には公民館の諸室を予約し、承認書を発行する段階で12項目を守ることを確認をしている。また、当日部屋を利用するため鍵を取りに来た時にも同じ説明をして確認をしている。

関戸公民館長： 関戸公民館も永山公民館と基本的に同じ体制でコロナウイルスの対策を行っている。補足をすると、部屋を使うときには活動中は必ずマスクをつけるよう注意喚起をしている。また使用する器具の使用前後の消毒を必ずするよう注意喚起をしている。

会 長： 部屋の貸出の時に、先ほどの12項目のチェック表を渡しているのか。

永山公民館長： まず、貸出の時に12項目にチェックをつけてもらう。当日鍵の貸出の時に説明をし、活動が終わった後に活動報告書を提出してもらい、守れたかどうかのチェックをしてもらっている。

教 育 部 長： 永山公民館でコロナウイルス感染者が出た時、私も公民館長と同席をし、保健所から直接指導を受けた。気を付けなくてはならないのは、大きな音を出すカラオケやバンド活動については難しいので、1時間に2回の換気となっている。基本的には2方向で常時換気をしてほしいという強い要請があった。実際、陽性者が出た時には扉は空いていたが、換気量が十分ではなかった。現状では改善している。またマスクをしていても、マイクを人から人に渡す時には基本的に消毒をしてから次の人が使うことを原則として徹底してほしいという要請を受けた。歌を歌う時でもマスクははずさないでほしいということであった。

文化財担当課長： 多摩市の文化財施設は旧多摩聖蹟記念館、多摩中央公園の旧富澤家、一本杉公園の旧加藤家、旧有山家の3か所となる。3月2日から休館とし、貸出も中止とした。5月いっぱいまで中止とし、6月2日からは一般の見学会を再開し、6月19日より施設利用を再開した。8月末まではモニタリング期間を設け、期間中は施設料金を免除し、協力承諾書を提出してもらった。そこでは、使用者の検温、換気の徹底、団体使用人数の制限（15人以下）といった協力を依頼した。4月から8月中の主催事業については5件の事業を中止・延期した。利用団体の工夫としては人数制限があったため2部制とし、密にならないよう工夫をお願いした。

図 書 館 長： 図書館では施設の貸出ではなく、資料の貸出の観点から説明をする。滅菌のため一定期間保管後に返却・配架をした（これについては9月で終了）。可能なかぎり、ブックポストを介して返却を行う。カウンターに透明パーテーションを設置する。マスク着用、手洗いのほか、消毒の励行のポスターについては絵を使って分かりやすいものとした。主催事業の「おはなし会」は中止とした。8月からは試行として実施している。子ども向けなので、慎重に実施しているが、11月からはボランティアの協力で再開予定である。10月からは講座室、活動室といった諸室の貸出を再開した。公民館と同じようにチェックシートを記入してもらい、感染予防のチェックをした上で、利用してもらっている。学習室、閲覧室ではマスクを着用しての利用、長い時間の利用をしないようお願いをしている。永山図書館と関戸図書館に



については10月に入ってから自動貸出、返却機を導入し、非接触型のサービスの利用を導入している。

委員：資料6-1①では「可能な限りマスクを着用してください」とあるが資料6-1③では「全員マスク着用」となっている。この表現の違いは何ですか。

永山公民館長：「可能な限りマスクを着用してください」という表現はモニタリング期間での表現で、現在は原則全員マスク着用をお願いしている。

関戸公民館長：永山公民館でPCR検査の陽性者が出た以降については全員マスク着用を原則としている。

教育部長：資料を提出するタイミングで齟齬があったということで、現在ではマスクを着用してくださいというお願いをしている。

会長：コミュニティセンター及び地域図書館についてのコロナウイルス感染症対策は今の説明に準じて行われているのか。

教育部長：コロナウイルス感染症対策については発生当初から多摩市のコロナ対策本部が設置され、統一した対応を図っている。

会長：公民館のホールの貸出は定員いっぱいまで認められているのか。

関戸公民館長：今は2つの対応をとっている。満席にすることと、コロナウイルス対策として定員を半分にすることである。定員を半分とした場合は使用料を半額としている。大声を出す場合は定員を半分に利用してもらっている。演者と観客席の間は2メートルを離せばよいという基準もあるが、両公民館では3メートル離すことをお願いしている。

会長：社会教育施設のコロナウイルス感染防止対策の事例の報告ありがとうございました。私たちがこの会議で本来議論すべきことはコロナウイルスを感染防止するための技術的対応ではなく、コロナウイルス感染防止を図りながら、どのように社会教育の活動を続けていくかという問題であるといえる。

#### [連絡事項]

#### 1 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の開催中止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料7】

教育企画担当課長：今年度の社会教育委員連絡協議会の交流大会及び社会教育委員の研修会の開催中止について会長市の青梅市から連絡があった。予定としては12月12日の土曜日開催の予定であり、例年各ブロック研修の報告の場、各委員の交流の場であったが、施設のガイドラインに沿った開催をする場合、意義ある交流大会とすることが難しく中止とすることとなった。なお、多摩市が属する第3ブロックの研修会は町田市役所で11月14日の土曜日に開催予定である。会場参加は事務局を含めて各市2名までという制限があり、参加表明のあった安藤委員と玉木委員の2名の参加申し込みをした。また、炭谷会長はオンライン参加する予定である。

委員：机上配布された資料「第43回たま市民文化祭」のちらしをご覧ください。表紙の

鳥はヤマバト君で、多摩市の鳥である。多摩市文化団体連合で作ったキャラクターである。近隣の市では文化祭を早い段階で中止にしているが、多摩市では準備をしておき、8月末に開催するかの判断をすることで準備を進めてきた。文化・芸術の火は消さないよう開催しますので、皆様ご参加ください。

会長： 以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、11月19日木曜日14時30分より、東庁舎会議室で行う。

(1時間58分)

(閉会時刻15時28分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和2年11月19日

会長

委員